

## 第141回事業年度決算等に関する件（4月24日）

本委員会は、令和8年4月24日、第141回事業年度（令和7年度）決算等について決定した<sup>注)</sup>。

その後、日本銀行は、第141回事業年度決算にかかる財務大臣の承認・認可を受け、5月27日、同事業年度決算等について公表した。その概要は[別添](#)のとおりである。

---

<sup>注)</sup> 本件は、本委員会で4月中に決定したのですが、第141回事業年度決算等の公表後に発刊される月報に掲載する扱いとしました。